



# 平成20年度施政方針

3月定例議会で行われた家入町長による施政方針を掲載します。

り起こし、町議会、町民の皆様とともにまちづくりを進めていこうと決意し、町長就任1年目に、町政全般の運営に関する私の基本的な考え方ということで、次の10項目について申し上げます。

- 第一に「町民主体のまちづくり」
- 第二に「農工商併進の活力あるまちづくり」
- 第三に「少子高齢化社会に活力あるまちづくり」
- 第四に「子育ての町日本一のまちづくり」
- 第五に「安心、安全に暮らせるまちづくり」
- 第六に「美しい自然環境を守るまちづくり」
- 第七に「人を大切にすまちづくり」
- 第八に「地域文化・スポーツの振興」
- 第九に「行財政改革」
- 第十に「町村合併について」

私が、この10項目の基本的な考えに基づき、この3年間取り組んできたところですので。

印象づける、輝かしい1年であったかと思っております。  
このように素晴らしい時に、素晴らしい大津町の町長をやらせていただいていることに対して、大きな喜びとともに、感謝を申し上げます。

私はこの3年間、偉大なる諸先輩方のご努力で築かれた「宝の山」大津町を掘

り起こし、

して平成20年度は町長として1期目、最終年度となります。  
この間、一昨年は合併50周年という大きな節目を迎えることができ、昨年は、12月に人口が3万人を突破するという、これまた大きな節目の年であったとともに、県内唯一の3年連続普通交付税不交付団体になるなど、「元気な大津町」を

## 町政運営の所信

平成20年度の町政全般の運営に関する基本的な考え方を申し上げ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、大津町長に就任させていただいてから、早いもので3年が経ちました。そ

## 1 町民主体のまちづくり

私はこの大津町の美しく豊かな自然と、相互扶助の精神により培われた風土や人の心を守り育て、「町民一人ひとりが、本当の意味で住みよいと思えるまちづくり」を目指したいと考えて町政を行ってきたところですが、この考えに基づき、各地区に地域づくり推進員として職員を配置し、まちづくりに関する情報はできる限り住民にお知らせし、住民と話し合いながら取り組んできました。そして、この「町民主体のまちづくり」をもっと具体的な形にするため、現在「まちづくり基本条例」の策定を進めているところですので。

また、役場の機構についても住民の目線で改革を進め、分かり易い機構、利用し易い配置を行い、さらなる住民サービスの向上に努めます。

## 2 農工商併進の活力あるまちづくり

企業誘致に力を入れることが、すなわち農工商併進のまちづくりであると考え、特に企業誘致には心血を注ぎました。そして、永年懸案事項となっておりまして、大津南部工業団地もすべて売却して、企業が立地し、また、本田技研工業株式会社熊本製作所には、大型車を含む国内の二輪車生産を集約し、全面移管されるとともに、既存の工業団地では工場増設が

相次いでいます。

私は、産業振興の第一番は道路・交通体系の整備であると考えており、本田技研南通りから国道325号への4車線化を進めています。この事業は、大津町が2輪の町として今後ますます発展していくためのものであり、また半導体企業との協働による町おこしを進めていくためのものでもあり、大津町がさらなる飛躍を遂げるための礎を築くものと考えています。

商店街活性化については、大津駅南側では土地区画整理事業が完成し、ビジネスホテルの建設などもあり、今後ますます活性化していくものと考えています。また、駅北側の旧57号沿いの商店街活性化については、なかなか手が付けられない状況でしたが、平成19年度からまちづくり交付金事業を立ち上げ、当該年度に肥後銀行跡地に地域包括支援センターを、中央バス停周辺には今後、まちづくり交流センター整備を計画し、宿場町大津をイメージした活性化事業に現在、取り組んでいます。

農業振興については、厳しい農業環境の中、農業の担い手を育て、農業経営基盤を整備し、経営効率を高めることが一番であるとと考えています。そのような中、20年以上の歳月をかけた北部畑総事業の第1工区が完成し、第2工区も平成21年度には完成する見込みであります。また、追井手地区の基盤整備も20年度には申請を

行い、事業を推進してまいります。一方

「農地・水・環境保全対策事業」による、農村の生活環境保全を図り、水田経営所得安定対策事業による、集落営農を推進すると同時に遊休農地解消に向けて取り組んでまいります。さらに、田んぼの学校や企業と協力して水張りなどを行い、環境に配慮した農業の役割を見据えた営農にも取り組んでいるところです。また、「農村総合整備事業」を今年度から「むらづくり交付金事業」として、道路や水路などの整備を進めるとともに、上井手、下井手の幹線水路の整備にも努めてまいります。

## 3 少子高齢化社会に活力あるまちづくり

高齢化社会に対応し、新たに地域住民を巻き込んだ地域福祉計画を立ち上げ、森地区をはじめ、楽善地区や多々良地区をモデル事業として、共に支えあう地域社会づくりを目指し、高齢者が地域の人たちに見守られながら、生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。今年度は新たに3地区をモデル地区として推進してまいりますと考えています。

## 4 子育ての町日本一のまちづくり

平成19年度までにインフルエンザ予防接種を、3歳児から就学前の子どもたちを対象とした補助制度や、私立幼稚園と

公立幼稚園との保育料格差については、私立幼稚園に対する入園料補助制度を新たに設け、乳幼児医療費補助についても小学校3年生まで対象を拡大しましたが、今年度はさらに小学校6年生まで対象を拡大し、さらなる保護者負担の軽減を図り、保育園における延長保育、一時保育、休日保育の実施や、私立保育園の新設に対する補助による定員増に努めるなど、様々な子育て支援策を行い、安心して子どもを生み、育てることができるよう、子育てのまち大津に向けて取り組んでいます。

教育関係においては「教育相談員」や「学習支援指導員等」、そして「校務員」と「司書」を専任で各学校に配置するとともに、本年度から大津中学校敷地内に教育支援センターを設置し、不登校児に対する相談や子どもたちのいじめ問題など、児童生徒や先生たちの各種の悩みに対応しながら、安心して子どもたちが学校で勉強ができるよう、体制を整えるとともに、これからも夏休みや冬休みを利用した学習会を実施し、子どもたちの学力向上に取り組んでいます。

## 5 安心、安全に暮らせるまちづくり

道路関係では、地域住民の皆様にはご無理を申し上げたところではあります。が、都市計画道路で町の幹線道路でもある三吉原北出口線を全線開通させ、地域